

平成30年度 福島支部の収支 (暫定版) について

平成30年度福島支部の収支（暫定版）

単位：百万円

		見込 (H30年度料率算定時)	実績	見込と実績との差
収 入	保険料収入	152,211	147,817	▲4,394
	一般分	152,172	147,786	▲4,386
	その他収入	336	235	▲101
	債権回収以外	98	99	1
	債権回収	238	135	▲103
		152,547	148,052	▲4,495
支 出	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)	77,333	74,571	▲2,762
	医療給付費(国庫補助を除く)(A)-(B)	79,736	78,179	▲1,557
	医療給付費(国庫補助を除く)(A)	79,915	80,576	661
	震災特例分 (B)	178	178	0
	平成28年度の窓口負担減免額(協会手当分)(B1) 波及増分(B2)	-	2,219	2,219
	年齢調整額	▲994	▲1,475	▲481
	所得調整額	▲2,552	▲3,171	▲619
	激変緩和	1,143	1,038	▲105
	現金給付費等(国庫補助等を除く)	7,103	6,670	▲433
	前期高齢者納付金等(国庫補助を除く)	56,113	54,327	▲1,786
	業務経費(国庫補助を除く)	2,309	2,038	▲271
	一般管理費(国庫負担を除く)	834	622	▲212
	その他支出	1,455	557	▲898
	準備金積立て	7,669	-	▲7,669
平成28年度の収支差の精算	▲277	▲277	0	
特別計上分(業務経費の別掲)	8	4	▲4	
		152,547	138,512	▲14,035
収 支 差		0	9,540	9,540
	全国平均分	0	9,823	9,823
	地域差分	0	▲282	▲282

- (注) 1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは、調整額を受け取り、プラスは調整額を出すことを意味する。
2. 債権回収は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。
3. 医療給付費は、東日本大震災及び熊本地震による窓口負担減免措置に伴う平成30年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
4. 「平成28年度の収支差の精算」は、平成28年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)を表す。
5. 国の年金特別会計に係る分及び東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う波及増分(B2)が暫定値であるため、数値は今後変わります。

支部別収支差について

医療費等の料率算定時の見込との乖離（収支差）が、2年後の都道府県単位保険料率の算定の際に精算される。

平成30年度 見込

- 平成30年度の都道府県単位保険料率を算定する際に使用
- 平成28年度の都道府県別の医療費（実績）や総報酬額をもとに収支を見込んだもの

平成30年度 実績

- 平成30年度の都道府県別の医療費（実績）や総報酬額の実績を用いて算出

見込と実績の乖離 = 収支差

収支差	内容
全国平均分	全国計の剰余金を総報酬按分し、各支部に振り分けたもの
地域差分	平成30年度の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響等 →令和2年度の都道府県単位保険料率の算定の際に精算される

福島支部 収支差（地域差分）の 保険料率換算について（参考値）

平成30年度の総報酬額の実績に基づき、収支差（地域差分）を保険料率に換算したものは以下のとおり（参考値）。

支部別収支差 （地域差分）（a）	総報酬額 （平成30年度実績）（b）	保険料率換算 （a） / （b） × 100
▲282百万円	1,509,558百万円	▲0.02%

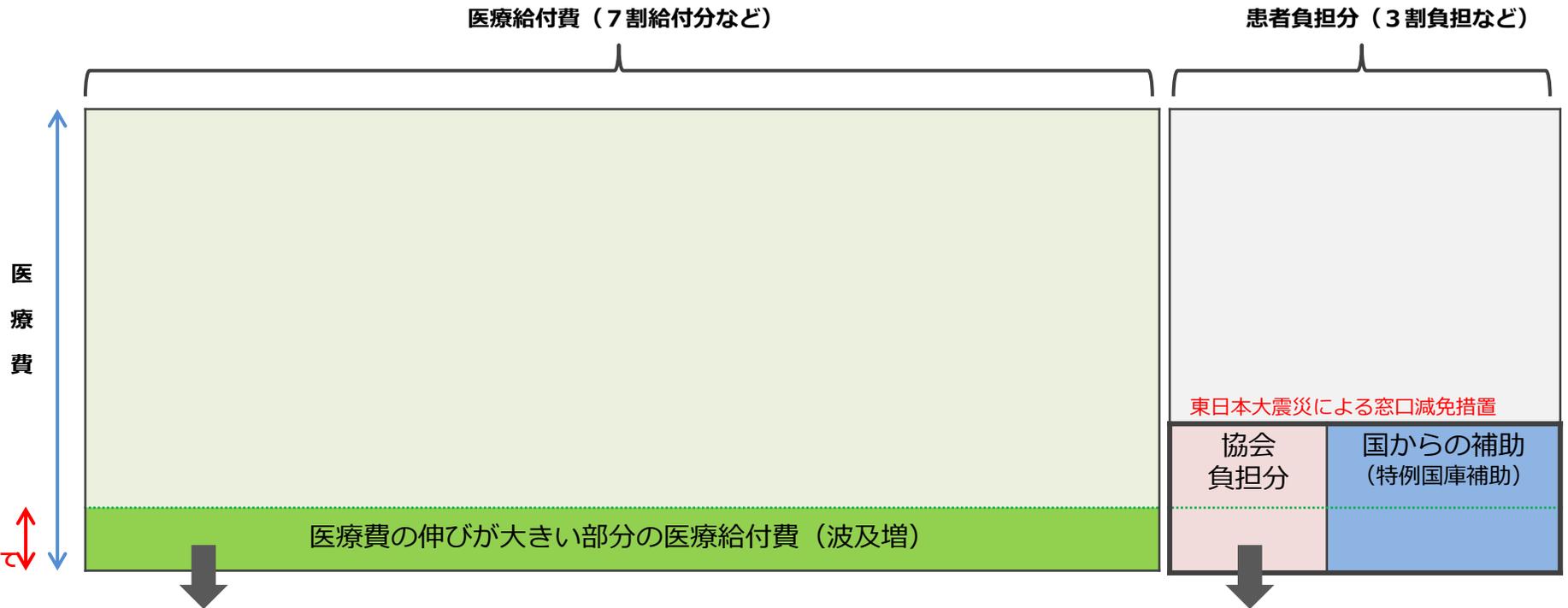
注：令和2年度保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、平成30年度の支部の収支差（地域差分）を令和2年度の総報酬額の見込額で除したものになる。そのため、表中の保険料率換算（収支差（地域差分）を平成30年度の総報酬額の実績で除したもの）とは異なる。

収支差（地域差分）	料率算定時の見込との乖離	令和2年度の精算
マイナス	見込より医療費が高かった	マイナスをとったものを支出に加算（料率が上がる方）
ゼロ	見込どおり	精算なし
プラス	見込より医療費が少なかった	収入に加算（料率が下がる方向）

参考①東日本大震災に伴う特例的取扱い

東日本大震災による窓口負担減免措置により福島支部の医療費が大きく伸びていることにより、平成30年度は以下のとおり取り扱われる。

窓口負担減免措置に伴う医療費の負担構造



震災前と比べて医療費の伸びが大きくなっている部分（約22.2億円）について、平成30年度の医療給付費から除かれる（P. 1の波及増分（B2）を参照）。
※除かれた分は令和元年度の医療給付費として全支部の負担となる。

総報酬額の0.01%を超える部分（約3.6億円）が令和2年度料率算定時に医療給付費の見込額から除かれる。
※除かれた分は令和元年度の共通料率として全支部負担

参考②平成30年度福島支部特別計上分に係る経費

単位：円

事業名		事業実施概要	予算額 (A)	精算額 (B)	予算比 (B/A)
「健康事業所宣言」事業所の健康意識の向上		「健康事業所宣言」事業所への健康づくりメニューのひとつとして、健康測定器（血管年齢測定器）の貸出を実施。（30事業所へ貸出）	879,000	810,000	92.2%
保険医療機関に対して研修会の開催		保険医療機関事務担当者に対し健康保険制度（現金給付・現物給付）に関する研修会を開催（9月に開催）	251,000	46,664	18.6%
紙媒体による広報		健康保険の事務冊子・健康づくり冊子・チラシ等各種広報媒体を作成（通年において実施）	9,471,000	6,786,695	71.7%
団体との連携や関係強化	地方自治体と協働したセミナー・イベント等の開催	福島県・福島市・郡山市・伊達市と協働した保健事業の展開・健康啓発イベントの共同開催（9月・10月・12月に実施）	220,000	127,440	58.0%
	関係団体と連携した共同セミナーの開催	福島商工会議所と協働し、健康増進、医療費適正化等に関する情報を提供したセミナーの共同開催（6回）	425,000	0	0.0%
その他	広報媒体を活用した特定健診・特定保健指導等の周知広報	福島支部の取り組み（健診・保健指導、健康事業所宣言、健康経営セミナー、ジェネリック医薬品等）について、福島民報、福島民友新聞の2紙に記事を掲載	2,000,000	1,600,000	80.0%
合計			13,246,000	9,370,799	70.8%
上記のうち、総報酬按分に係る経費			5,159,000	5,090,000	98.7%
上記のうち、特別計上分に係る経費（支部の保険料率に影響）			8,087,000	4,280,799	52.9%